

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

町では高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を行っています。

【助成対象者と助成額】

助成対象者	助成額
65歳以上 (接種日現在)	5,000円
60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方 ※身体障害者手帳1種1級程度の方 (手帳での確認が必要です)	



※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

※平均接種費用：6,500円前後（医療機関によって異なりますので、詳しくは直接医療機関へお問い合わせください。）

肺炎球菌の予防接種について

- ★肺炎球菌による肺炎の重症化、流行を防ぐために行われます。
- ★インフルエンザも肺炎を引き起こす原因となるため、インフルエンザワクチンと両方接種することで、より高い肺炎予防効果を得ることが出来ます。肺炎球菌とインフルエンザの接種間隔は接種日翌日から6日以上あけてください。
- ★接種歴のある方は、接種医と再接種の必要性について相談し、前回の接種から5年以上の間隔をあけて接種してください。
- ★肺炎球菌はすべての肺炎に有効ではありません。

【指定医療機関】

医療機関名	電話番号
新冠町立国保診療所	0146-47-2411
日高德州会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
勤医協厚賀診療所	0145-65-2711

町指定の医療機関で接種すると、助成金額を差し引いた金額で費用が請求されます。
(申請は必要ありません)



お問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係（47-2113）

インフルエンザ予防接種のお知らせ

予防接種をすることでインフルエンザ発症の可能性を減らし、重症化するのを防ぐ効果があります。ワクチンの効果は、接種後約2週間かかり、約5カ月間効果が持続します。インフルエンザの流行前（10月～12月上旬）に接種しましょう。

【助成対象者と助成額】

助成対象者	助成額
13歳未満の方 （接種日現在）	1回目：2,500円
	2回目：500円
65歳以上の方 （接種日現在）	2,500円
60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方 ※身体障害者手帳1種1級程度の方 （手帳での確認が必要です）	



※65歳以上、60～64歳の重い病気のある方(上記)は1回接種です。

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

【指定医療機関】 接種開始日や接種費用は医療機関で異なります。

医療機関名	電話番号
新冠町立国保診療所	0146-47-2411
日高德州会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
勤医協厚賀診療所	0145-65-2711
石井病院	0146-42-3031

町指定の医療機関で接種すると、助成金額を差し引いた金額で費用が請求されます。
(申請は必要ありません)



【助成期間】

令和元年10月1日～令和2年3月31日まで

指定医療機関以外で接種された方は、保健福祉課に申請することで費用が助成されます。下記の必要書類等をご持参の上、助成申請を行ってください。

《必要な書類等》 領収書・接種済証・印鑑・通帳（振込先口座が確認できるもの）

※申請はできるだけ年度内に済ませるようお願いいたします。

お問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係（47-2113）